

# もりづくり

第44号



令和6年2月11日発行 甲奴郡森林組合 TEL(0847)62-8150

## 新年あけまして おめでとーございます

代表理事組合長 成 相 彰 男

組合員の皆様方におかれましては、健やかな新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中は当組合の事業・運営、全般にわたり格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。



さて、一日の夕方に石川県能登地方を震源とするマグニチュード七・六の大地震により、甚大な被害が生じました。お亡くなりになられた方々にはご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災されたすべの方々にお見舞い申し上げます。

昨年は、八回にわたる感染症の波を乗り越え、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「五類感染症」になり、ウイズコロナへの移行が進みました。

また、世界情勢ではロシアのウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢など、深刻な事態が多発しており、大規模紛争の終結を願っております。

こうした中、当組合では、「広島県農林水産アクションプログラム」に沿い、一貫して推進してきた、資源循環型「切って、使って、植えて、育てる」の三位一体の能力が着実に備わってきています。先人たちが植えた人工林が成熟を迎えた今こそ、持続可能な林業経営を通じて、事業拡大・効率化による経営の安定に取り組んでまいります。森林が循環することによる資源と公益性の確保充実が大きく次世代へと繋がるものと

確信しています。

一月五日の仕事始めには、慣例により従業員全員で新年互例会と林業労働安全衛生大会を実施し、広島県林業職員と日本労働安全コンサルによる、VRの三次元空間でのチェンソー技術を学ぶことでリアルな林業労働安全衛生研修を実施いたしました。

この一年「安全第一を全てにおいて優先する。」の経営方針を再認識して、役員及び従業員一丸となり、この一年取り組むことを誓いました。

今後とも県・市・各関係機関と連携・協力して様々な事業に積極的に取り組んで参りますので、皆様の一層のご支援と、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして希望に満ちた明るい年となりますよう、心からお祈りを申し上げます、新年のご挨拶といたします。

### 目次

- 1p ごあいさつ
- 2p 森林環境譲与税
- 3p 山林所得についで
- 4p 相続登記が義務化
- 5p 安全大会の開催
- 6p 木材市況
- 7p つち表
- ホームページ開設
- 8p 従業員募集

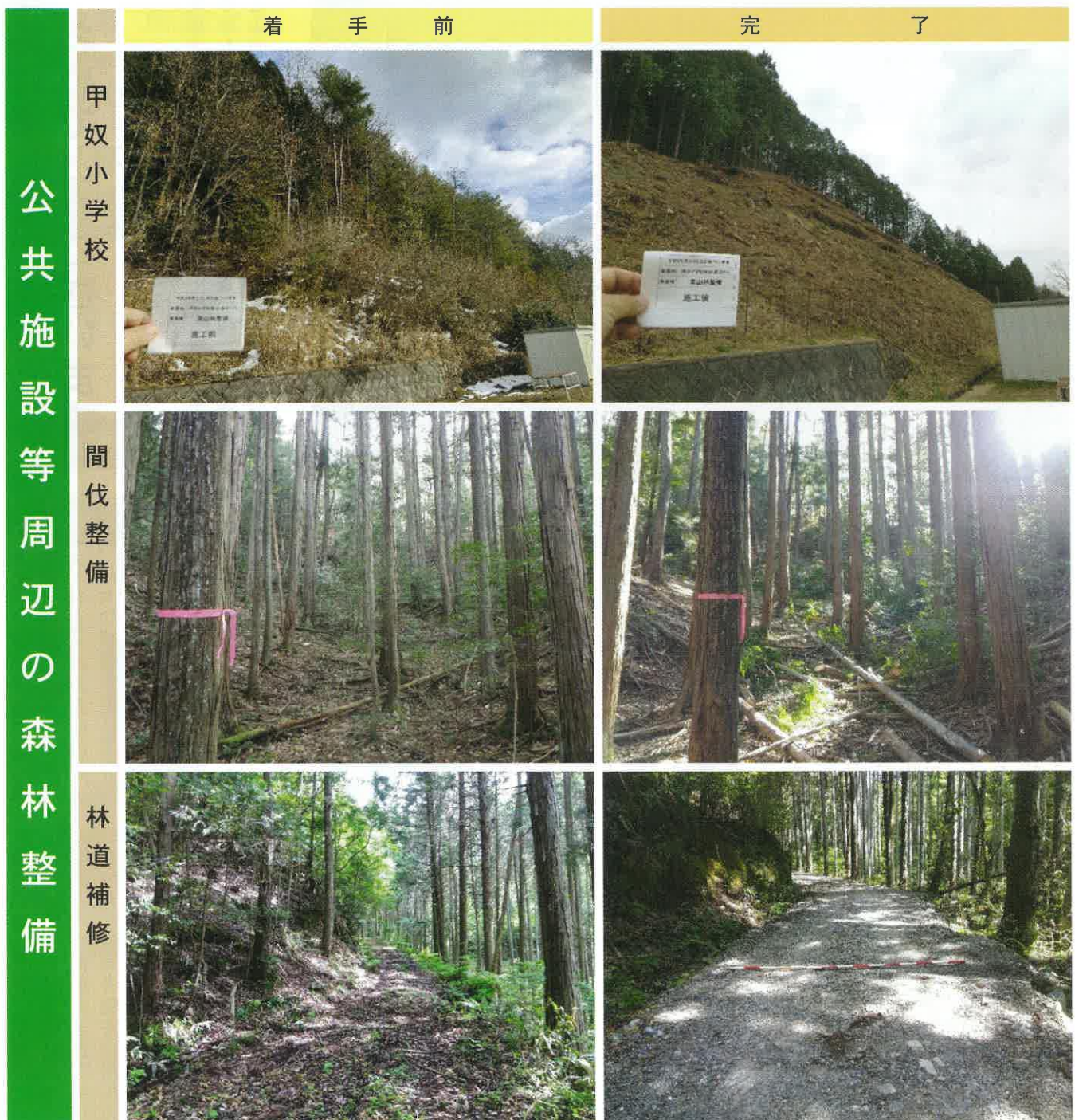


# 森 林 環 境 讓 与 税

令和元年からはじまった森林環境譲与税は、各市町が事業主体となって、主に森林経営管理に伴う意向調査、公共施設等周辺森林整備、間伐整備、林道作業道維持修繕、再生林の補助金の上乗せ等、森林の健全化の為、地球温暖化対策を目的に実施されています。

組合は市から委託を受け、森林経営管理に伴う意向調査ではアンケート調査を実施しております。毎年、市で調査区域を設定し、森林を適切に管理していくために市内に森林を有する所有者に今後の所有林の経営や管理の意向などを伺うために調査を行います。なお、調査対象はスギ、ヒノキの人工林となっています。ご協力をよろしくお願いいたします。

また、森林環境譲与税では、府中市、庄原市では再生林の補助金に上乗せがあり、少額の分担金で再生林が行えるようになりました。「伐って、使って、植える」という森林資源の循環を行い、健全な森林を次世代へ引き継いでいくことが重要です。計画的に伐採を行い、有利に補助金の支援を受けるには、甲奴郡森林組合までご相談ください。





# 山林所得について

所得税には「山林所有」という林業経営者向けの区分が設けられており、山林譲渡や立木の伐採で得た所得は山林所得として、一般の所得税とは異なる計算方法を用います。

ただし、山林を取得してからの期間に誓約があり、5年経過しないと山林所有として認められません。

山林所得は、他の所得と別けて課税額を計算する分離課税となり、5分5乗方式という特別な方式で所得税額を計算します。

山林所得は、林業経営者にとってなじみが深い税金で、「長い期間をかけて木を育てる」という林業の経営スタイルに配慮した税制や特例が設けられています。

山林所得税の計算					5分5乗方式の税率等の計算																															
<p><b>概算経費控除 (a)</b> 立木販売収入から50%を必要経費として控除</p> <p><b>森林経営計画特別控除 (b) ※1</b> 立木販売収入から20%を控除 (立木販売収入が2,000万円を超える場合は10%)</p> <p><b>山林所得特別控除 (c)</b> 立木販売収入から50万円を控除</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td colspan="5">丸太の販売収入</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">作業経費 販売経費</td> <td colspan="3">立木販売収入</td> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">山林所得 (d)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(a)</td> <td>(b)</td> <td>(c)</td> </tr> </table> <p>分離5分5乗課税方式で計算</p> <p><b>山林所得金額 (d) × 1/5 × 税率 (e) × 5</b> <b>= 山林所得に対する税額 ※2</b></p>					丸太の販売収入					作業経費 販売経費	立木販売収入			山林所得 (d)		(a)	(b)	(c)	<p><b>所得税額速算表 (e)</b></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>山林所得金額 ÷ 5</th> <th>算式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>195万円以下</td> <td>(A) × 5%</td> </tr> <tr> <td>195万円以上 330万円以下</td> <td>(A) × 10% - 9.75万円</td> </tr> <tr> <td>330万円以上 695万円以下</td> <td>(A) × 20% - 42.75万円</td> </tr> <tr> <td>695万円以上 900万円以下</td> <td>(A) × 23% - 63,60万円</td> </tr> <tr> <td>900万円以上 1,800万円以下</td> <td>(A) × 33% - 153,60万円</td> </tr> <tr> <td>1,800万円以上 4,000万円以下</td> <td>(A) × 40% - 279,60万円</td> </tr> <tr> <td>4,000万円以上</td> <td>(A) × 45% - 479,60万円</td> </tr> </tbody> </table>		山林所得金額 ÷ 5	算式	195万円以下	(A) × 5%	195万円以上 330万円以下	(A) × 10% - 9.75万円	330万円以上 695万円以下	(A) × 20% - 42.75万円	695万円以上 900万円以下	(A) × 23% - 63,60万円	900万円以上 1,800万円以下	(A) × 33% - 153,60万円	1,800万円以上 4,000万円以下	(A) × 40% - 279,60万円	4,000万円以上	(A) × 45% - 479,60万円
丸太の販売収入																																				
作業経費 販売経費	立木販売収入			山林所得 (d)																																
	(a)	(b)	(c)																																	
山林所得金額 ÷ 5	算式																																			
195万円以下	(A) × 5%																																			
195万円以上 330万円以下	(A) × 10% - 9.75万円																																			
330万円以上 695万円以下	(A) × 20% - 42.75万円																																			
695万円以上 900万円以下	(A) × 23% - 63,60万円																																			
900万円以上 1,800万円以下	(A) × 33% - 153,60万円																																			
1,800万円以上 4,000万円以下	(A) × 40% - 279,60万円																																			
4,000万円以上	(A) × 45% - 479,60万円																																			
<p>※1 森林経営計画の認定を受けている必要があります。</p> <p>※2 山林所得は、年度によって計算方法が改定される場合があります。正しい税額の計算方法は、税理士または税務署に問い合わせるようにしてください。</p>																																				

## 林業クイズ 第11回

正解は8ページを見てね！

### 新たな全国森林計画が閣議決定

令和5年10月13日に、令和6年4月1日から15年間の「全国森林計画」が閣議決定されました。この計画では、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方と、最新の森林資源の現況を踏まえた計画量を河川の広域流域ごとに定められています。広島県で定めている地域森林計画等もこの計画を指針としており、当組合の目標や計画の大本となっているものです。

「全国森林計画」は林野庁のホームページで公開されているので、ご興味のある方は林野庁ホームページからご確認ください。

今回は、全国森林計画に出てくる河川流域に関する問題です。

### 問題

全国森林計画では河川水系の広域流域ごとに計画量が定められていますが、甲奴郡森林組合は次のどの水系に含まれるでしょう。(複数回答可)

- |        |       |
|--------|-------|
| A 加古川  | B 芦田川 |
| C 四万十川 | D 江の川 |
| E 最上川  | F 高梁川 |

# 相続登記が義務化されます

令和6年4月1日制度開始

令和6年4月1日から不動産の相続登記の申請が義務化されます。

山林もこの制度の対象となりますので、この機会にお持ちの山林の名義についても整理してみたいはいかがでしょうか。



**Q1** 相続登記が義務化されるのは、なぜですか？

**A** 相続登記がされないため、登記簿を見ても所有者が分からない「所有者不明土地」が全国で増加し、周辺環境悪化や公共工事の阻害など、社会問題になっているためです。



**Q2** 相続登記の義務化とは、どのような内容ですか？

**A** 相続人は、不動産（土地・建物）を相続で取得したことを知った日から3年以内に相続登記をすることが義務化となります。



**Q3** 相続登記はどうやってするのですか？

**A** 相続登記は法務局に行って申請する必要があります。



**Q4** 相続登記しなかった場合どうなりますか？

**A** 正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。遺産分割の話し合いで不動産を取得した場合も、別途、遺産分割から3年以内に登記をする必要があります。



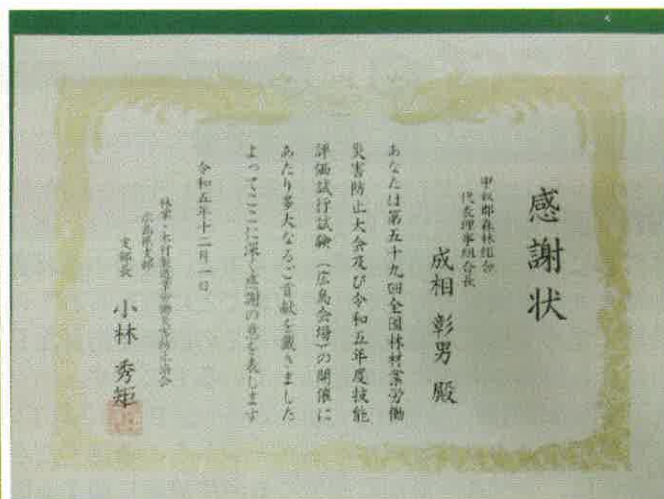
**Q5** 現在相続登記をしていない土地はどうなりますか？

**A** 令和6年4月1日より前に相続した土地でも、相続登記がされていない土地は義務化の対象となるので、注意が必要です。猶予期間が3年間ありますが、その間に登記を行っていないとQ4の罰則となる可能性があります。

## 感謝状をいただきました

林業・木材製造業労働災害防止協会 広島県支部より、“第59回全国林材業労働災害防止大会”および“令和5年度技能評価試行試験(広島会場)”の開催にあたり貢献を果たしたとして、感謝状をいただきました。

今後こうした取り組みを通じて、より一層労働災害の防止に努めていきたいと思っております。





# 安全大会を開催しました

森林組合では、本年も労働災害ゼロを目標に、新年1月5日に全従業員による安全大会を開催しました。

このたびは広島県林業課 林業経営・技術指導担当の山元様と榎原様、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の福川様と藤田様を講師にお招きし、林業労働災害防止に関する講習をしていただきました。

全国的にチェーンソー作業での事故が多いことから、伐倒作業中の事故を最新のVR（ヴァーチャル・リアリティ）機器で体験し、労働災害のリスクアセスメントに取り組みました。

VR研修では、仮想空間上の山で立木の伐倒とかかり木を処理する際に起きる事故を体験しました。伐採した木が自分の方へ倒れてきて衝突する迫力があって、事故の怖さを体感することができました。

今回の研修で学んだ労働災害防止の意識を全員で共有し、安全活動の着実な実施と日頃からの安全作業に取り組んでまいります。



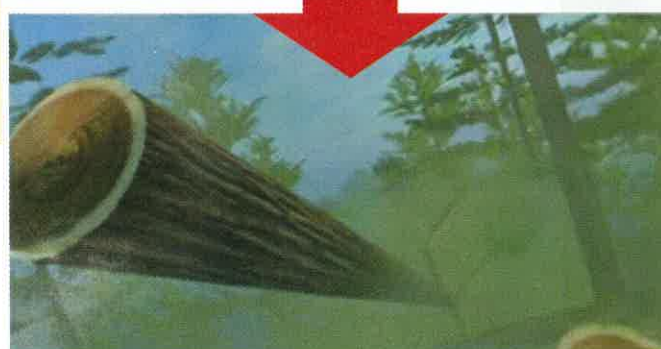
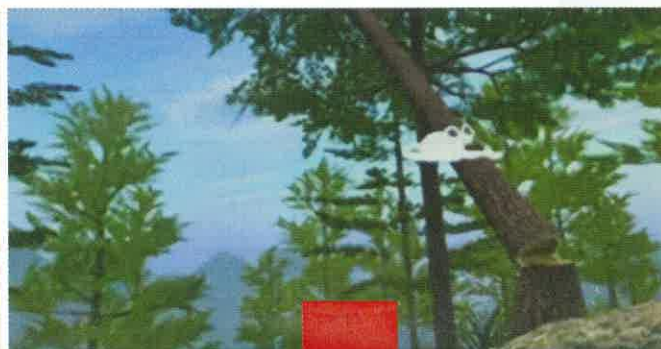
講師による労働安全衛生研修



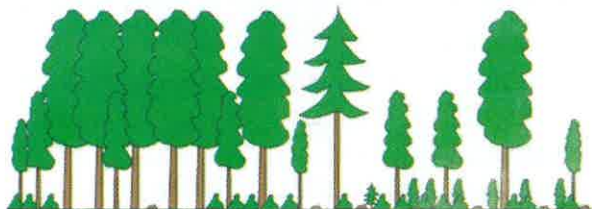
ゴーグルを装着してVRで作業を体験



リスクアセスメント研修



かかり木処理での事故をVRで体験



# 木材市況

初市の相場はヒノキ 3 mが若干値を下げたものの買気は有り、まずまずのスタートとなりました。ヒノキ 4 mは逆に若干強気の相場となり、3 m造材が増加した影響による品薄感からの上昇と思われます。

## 広島県森林組合連合会 三次木材共販所 市況速報

令和 6 年 1 月 20 日

樹種	長さ	末口	直材	小曲材	曲材	摘要
ヒノキ	4.0	8 ~ 13	8,000 ~ 12,000	7,000 ~ 8,000	7,000 ~ 7,500	
		14 ~ 16	19,000 ~ 24,000	18,500 ~ 20,000	10,000 ~ 12,000	
		18 ~ 22	19,000 ~ 21,000	19,000 ~ 20,000	14,000 ~ 15,000	
		24 ~ 28	19,500	17,000 ~ 18,000	14,000 ~ 15,000	
	3.0	8 ~ 13	7,500 ~ 10,000	7,000 ~ 8,000	7,000 ~ 8,000	
		14 ~ 14	16,000	11,000	6,000 ~ 7,500	
		16 ~ 16	26,000	22,000	18,000	
		18 ~ 20	22,000	22,000	14,000 ~ 18,000	
	22 ~ 28	15,000 ~ 18,000	14,000 ~ 16,500	10,000 ~ 11,000		

樹種	長さ	末口	直材	小曲材	曲材	摘要
スギ	4.0	8 ~ 13	7,500 ~ 8,000	5,000 ~ 5,500	5,000 ~ 5,500	
		14 ~ 16	9,500	6,000 ~ 7,500	5,500 ~ 7,500	
		18 ~ 22	10,000 ~ 11,000	9,000 ~ 10,500	9,000 ~ 9,500	
		24 ~ 28	11,500 ~ 15,000	10,000 ~ 11,000	9,000 ~ 9,500	
	3.0	8 ~ 13	7,500	6,000 ~ 7,000	6,000 ~ 7,000	
		14 ~ 16	7,500 ~ 10,000	6,000 ~ 7,000	6,000 ~ 7,000	
		18 ~ 20	10,000	8,500	7,500	
		22 ~ 28	10,000	7,500	7,500	

樹種	長さ	末口	直材	小曲材	曲材	摘要
マツ	4.0	3 ~ 13	8,000 ~ 15,000		7,000 ~ 10,000	
		14 ~ 16	9,500 ~		7,000 ~ 10,000	
		18 ~ 22	9,000 ~ 10,000		7,000 ~ 9,000	
		24 ~ 28	9,500 ~ 15,000		7,000 ~ 10,000	
	3.0	3 ~ 13	8,000 ~ 11,000		7,000 ~ 11,000	
		14 ~ 16	8,000 ~ 10,000		7,000 ~ 8,000	
		18 ~ 22	8,000 ~ 10,000		7,000 ~ 8,000	
		24 ~ 28	8,000 ~ 10,000		7,000 ~ 9,000	



# つち表 (令和6年)

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と、活動が沈静化する時期とが交互に訪れます。

抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫が入りやすく除伐材を山に放置する場合は腐り易くなります。



<立木の伐採時期>

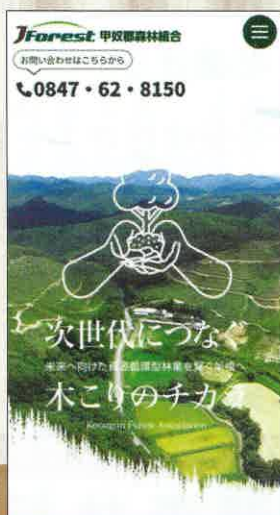
月	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1	7~13	15~21	18 ┆ 3	1~6, 14
2				4~28
3	7~13	15~21		1~6, 14, 22~31
4			16 ┆ 4	1~15
5	6~12	14~20		5, 13, 21~31
6				10~30
7	5~11	13~19	19 ┆ 6	1~4, 12
8				7~31
9	3~ 9	11~17		1, 2, 10, 18~30
10			20 ┆ 6	1~19
11	2~ 8	10~16		9, 13~30
12				1~31

## ホームページを開設しました

甲奴郡森林組合のホームページを開設いたしました。

当ホームページでは、会社概要を始め、事業内容やニュースなど幅広く紹介する内容となっております。今後も皆様にとって使いやすいホームページを目指して、内容を充実してまいりますので、末永くお引き立て頂きますようお願い申し上げます。

なお、ご質問等ございましたら、お問い合わせフォームよりお願いいたします。



webサイトQRコード



<https://konugunshinrin.com>

## 組合員の方の各種手続はお済みでしょうか？

組合員の方の名義が変わった時、亡くなられた時は90日以内に組合まで提出をしていただく必要があります。届出用紙は組合でお渡ししておりますが、遠方の方でお越しいただくのが難しい場合は、郵送での対応も可能ですのでご相談ください。

(総務課)

# 豊かな森林資源を次世代に繋げる担い手を募集!!

## 従業員募集(正社員)



当森林組合では事務及び現場作業員を募集しております。  
やる気(意欲のある)・元気のある方、当組合と一緒に働きませんか?  
未経験者でも安心・安全で指導していきます。  
次世代につなぐ林業にやりがいを見つけてみませんか?

### ● 事務職員

#### 仕事内容

- ・山林調査
- ・測量及び現場管理
- ・作業
- ・パソコン入力(文書作成・データ入力等)外

#### 募集人員

- ・若干名

#### 年齢

- ・40歳まで

採用試験あり



### ● 現業職員(現場作業)

#### 仕事内容

- ・植林等森林整備作業
- ・重機(林業機械)による木材の搬出・伐採
- ・作業道の開設 外

#### 募集人員

- ・3名

#### 年齢

- ・45歳まで

面接を随時受け付けています

※ 経験・知識・技能は問いません。必要な資格は終業後に講習等で取得いたします。

※ 詳しくは、ハローワーク及びホームページにも掲載しています。

履歴書を郵送及び持参してください。

#### お問い合わせ先

### 甲奴郡森林組合

〒729-3431 広島県府中市上下町上下2809-1  
TEL:(0847)62-8150 FAX:(0847)62-8151  
E-mail : ksinrin@mocha.ocn.ne.jp

## 林業クイズ 第11回

正解：B と D と F

甲奴郡森林組合の管内(旧甲奴郡)には、芦田川、江の川、高梁川の3つの水系に流れ出る川があります。